

令和３年第２回定例会（９月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和３年９月１６日
産 業 労 働 部

【議案（認定）関連】

公 営 企 業 課 令和２事業年度秋田県公営企業会計
決算説明資料…………… 別冊

令和２年度秋田県公営企業会計
未処分利益剰余金の処分について…………… １

令和２年度秋田県公営企業会計未処分利益剰余金の処分について

公 営 企 業 課

経営活動により得られた当年度未処分利益剰余金は、将来に予定されている発電事業等の開発改良資金として積み立てることなどにより、公営企業の健全な運営を行うために必要な内部留保資金として、確保することが必要である。

このため、令和２年度の未処分利益剰余金を次のとおり処分する。

１ 電気事業会計

積立金の取崩相当額を資本金に組み入れ、残額は、発電所の新規開発や大規模改良に備え、中小水力発電開発改良積立金に積み立てる。

項 目		金 額	備 考
未処分利益剰余金		2,963,415,046円	
処分額 (案)	組入資本金	△1,115,710,754円	中小水力発電開発改良積立金取崩額
	中小水力発電開発改良積立金	△1,847,704,292円	
処分後残高		0円	

２ 工業用水道事業会計

未処分利益剰余金は、現在実施している旧取水施設撤去工事への備えとして、全額を繰越利益剰余金とする。

項 目		金 額	備 考
未処分利益剰余金		549,857,867円	繰越利益剰余金として次年度へ繰り越し